

# た ま ま き



特集  
介護保険料は  
本来の額に戻りました  
.....①

Contents

- まちの話題.....③
- くらしの情報.....⑦
- いきいきほのぼのネットワーク.....⑰

2001  
**10**  
October

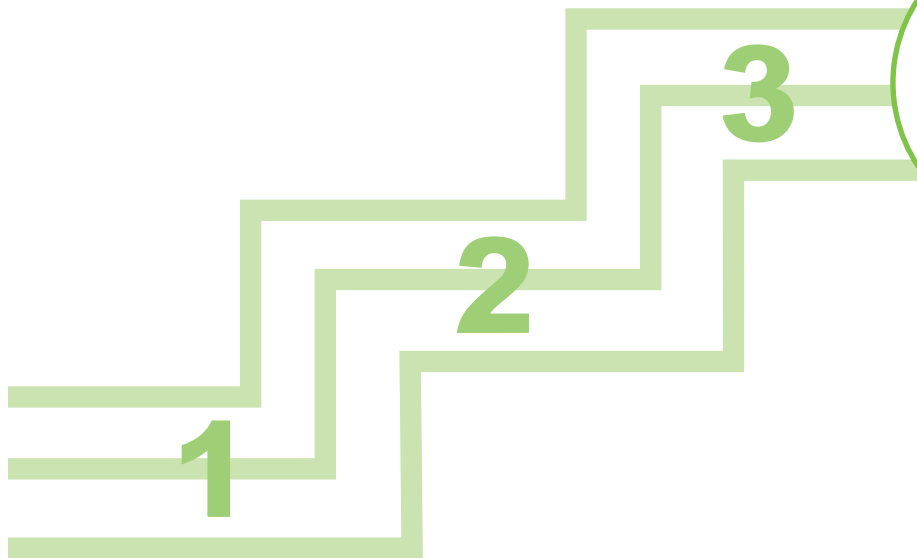
Public Information of  
Tamaki Town.

No.342

# 介護保険料

## は本来の額に戻りました！

10月  
から



多くの方が長生きできるようになった現在、介護は誰もが避けてとれない問題となっています。

介護保険は、今まで本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を社会全体で支え合うため昨年4月から始まった制度で、40歳以上の国民全員が加入者となり介護保険料を負担して介護が必要な方たちを支えています。

今月は、10月から介護保険料が本来の額に戻ったことから、あらためてその仕組みについてご紹介します。

### 介護保険料の決め方

介護保険料は3年間に必要な費用を算出し、その算出された額を国・県・市町村が50%、40～64歳までが33%、残りの17%を65歳以上の人で負担しています。

#### 40～64歳 (第2号被保険者)の方

現在、介護保険料は図1のように、加入している医療(健康)保険の保険料と合算され支払われています。

#### 「国民健康保険」の場合

所得や資産などに応じて算出され、国が半額を負担した上で世帯主が納めます。

#### 「国民健康保険以外」の場合

医療保険により異なりますが、本人の給料の額に応じて計算され、事業主が半額負担した上で給料から天引きされています。

#### 65歳以上 (第1号被保険者)の方

介護保険に必要な費用の17%を3年間の人数の平均で割った額が保険料の基準額となります。

その基準額を基に上下合わせて5段階に分けられ、住民税の課税状況や所得状況などから年度ごとにいずれかの段階に算定されます。

ただし、基準額については3年ごとに見直され平成14年度までは変更されません。

町福祉課

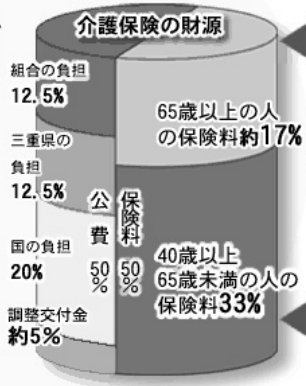
TEL (58) 8203

## 度会 | 部介護保険事務組合 (保険者)

## 40歳以上のみなさん (被保険者)

介護保険制度の運営は、みなさんが住んでいる度会 | 部介護保険事務組合が行います。

- 制度を運営します。
- 要介護認定を行います。
- サービスの確保・整備をします。



保険料は年金から差し引かれるかまたは、組合に個別に納めます。

要介護認定の申請

保険料を納めます

要介護認定

### 第1号被保険者

65歳以上の人



介護に関するサービスを利用者が自由に選択し総合的に利用できます。

● 保険料を納めます。

● サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。

● サービスを利用し、利用料を支払います。

### 第2号被保険者

40歳以上65歳未満の人



社会保険診療報酬支払基金

医療保険者  
国民健康保険や健康保険組合など

集めた保険料を組合へ交付します。

第2号被保険者の保険料を徴収します。

保険料を納めます

## サービス提供機関

利用者にあった介護サービスを提供していきます。

- 指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供します。

- 在宅での介護サービスを提供します。

- 施設での介護サービスを提供します。

介護報酬の支払い (国民健康保険団体連合会を通じて行われています。)

サービスの提供

利用料 (サービス費用の1割) の支払い

図1

## ● これまでの支援と今後の負担額

国は、介護保険を円滑に進めていくためにいくつかの特別対策を行ってきました。そのうち第1号被保険者の介護保険料は、平成12年4～9月までの保険料を全額、平成12年10～平成13年9月までの保険料の半額を負担していました。

しかし、図2のように国からの負担がなくなることから、平成13年10月からは本来納めるべき保険料となります。

## ● 介護保険料の徴収方法

保険料の徴収方法としては、「特別徴収」と「普通徴収」の2種類があります。

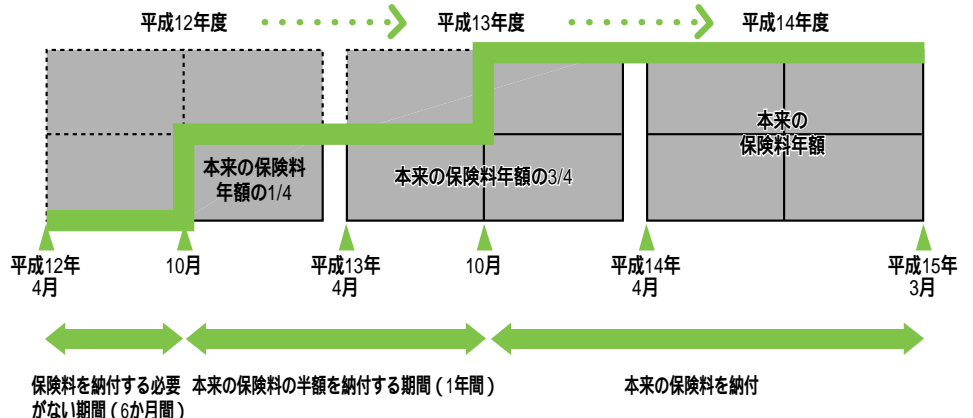
**特別徴収** … 65歳以上で年間18万円以上の年金を受けている方は、この年金から社会保険庁などが保険料の徴収を行います。

## ● 普通徴収

… 納付書により役場、金融機関などで直接納めていただくか、口座振込の方法もあります。

図2

		基準額より低い額を支払う方		基準額を支払う方	基準額より高い額を支払う方	
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
実際に納付する保険料の年額	特別対策 12年度	3,800円	5,700円	7,600円	9,500円	11,400円
	13年度	11,400円	17,100円	22,800円	28,500円	34,200円
	14年度	15,200円	22,800円	30,400円	38,000円	45,600円



いつまでも住みなれたこの町でみなさんが安心して暮らしていくために介護保険にご理解と協力をお願いいたします。詳しくは度会 | 部介護保険事務組合 TEL (20) 12211、または町福祉課までお問い合わせください。このほか、度会 | 部介護保険事務組合のホームページもご利用ください。  
<http://www.town.obata.nie.jp/watarikaigo/>

7月29日の窯入れ



夏休みの期間中に自然の中で親子が楽しめる行事として、アスピア玉城では炭焼き体験教室を開催しました。

この教室は、アスピア玉城の炭焼き窯を使い、服部節太郎さん（度会町）の指導で、町内の小学生とその親子6人が7月29

### 自然に囲まれ家族で炭焼きを体験

### アスピア玉城夏まつり



8月12日の窯出し

日の原木を窯に入れる作業と8月12日の窯出しまでを体験。29日は暑い中、タオルで汗を拭きながらみんなで協力しあい、重い原木を次々と窯に並べ、12日は雨の降る中で焼き上がった炭を窯から出し、きれいに揃えて袋詰めする作業に挑戦しました。

参加した親子は、自然の中で協力しあい、できあがった炭に感慨深げでした。

### 原の吠池かますで池の水抜き 在来魚を保護

アスピア玉城の景観池になっている吠（かます）池で9月8日、池の水を抜き在来魚の保護、堰の点検などを行いました。

昔から「池干し」と呼ばれるこの行事は、数十年に一度行われる珍しいもので、この日、子どもから大人までが腰まで泥にまみれ魚を取っていました。

最近ではブラックバスやブルーギルなど、捕食性の魚から在来魚を守る運動もあり、無秩序な放流に頭を痛めています。ご協力ください。

なお、8月18日には、原区のヒジヤ池でも行われました。



網を片手に奮闘



泥に埋もれる子ども！



秋は運動会のシーズンであります。学校の運動場いっばいに子どもたちが競走し遊戯する姿は、晴れ渡った秋空のもとに大変頼もしく嬉しいものであります。

今年も彼岸に時を合わせ彼岸花が咲きました。自然の摂理とは申せ、誠に正確な季節の到来を告げる花であります。

病院新築に向けて新たな発想

病院新築のための基本設計費を予算計上させていただくことになりました。今まで病院運営で皆さんに大変ご心配をお掛けしてまいりました。現在、病院スタッフの皆さんの努力のおかげで、運営内容もまずまずであります。

そこで、老朽化した、また耐震調査もできない病院を、現在の規模を原則として新築してはという発想から、予算を計上したものであります。専門的な調査をいただき来年あたり着手してはということであります。

医療は民営化の時代であります。町営としての玉城病院の歴史と本当に町民に必要な福祉医療としての病院をめざしたものであり、町民が安心して入院できる長期療養型病床を主体にリハビリセンター、そして健康管理のための管理センターを併設した発想であります。隣接して介護老人保健施設がありますので、介護サービスの拠点としての使命も兼ね備えたものであります。

しかし、新築計画をいたしますにも現在の病院が健全運営であることが大前提であります。大切な時期でありますだけに医師・事務長はじめ、病院スタッフの奮起をお願いするところであります。

厳しい雇用情勢

さて、次に改革の問題であります。小泉内閣は少し痛みは伴うが、どうしてもわが国は改革はいたさなければならぬと、力説されております。

改革は国・県・市町村ともに、行財政改革さらに産業構造の改革にも及んでおります。すでに産業金融界にあってモリストラ等企業改革に着手されておりますが、当然雇用の問題が社会問題となっております。当町にあっては企業事情により離職、失業等の話しが多く聞かれる情勢であります。大変心を痛めることであります。このことは町行政にあっては十分意を用いて運営をしてまいりたいと存じます。町内で調達できるもの、臨時雇用にもできるだけの努力をいたします。

すっきりしない社会情勢ですが、秋は健康管理に大切な季節であります。みんなで頑張りたいと思います。

9月15日 敬老の日

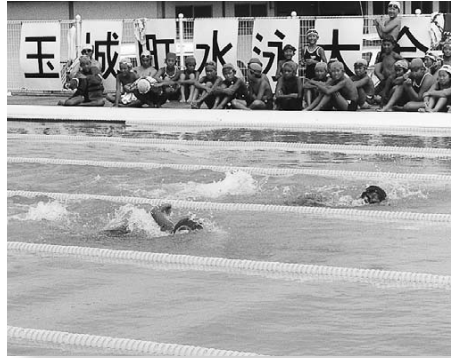
玉城町長 中瀬 信一

善意の窓

カナリヤ会夏大会出場者ご一同様から、4,304円を町社会福祉協議会にお寄せいただきました。

また、社会教育振興にと上原正輝様(城西)から5,000円を教育委員会にお寄せいただきました。

応援にも熱が入る



8月19日、町営プールで玉城町水泳大会が開かれ、真っ黒に

日焼けした子どもたちがタイムを競い合いました。  
この大会には町内の小学生や一般から45人が参加して行われ、自由形と平泳ぎの9種目12レースが行われました。  
また当日、小池流古泳法が披露され、応援の保護者や大会関係者から大きな拍手が送られていました。

敬老の日を前に、中瀬町長、坪井福祉課長は9月13日、町内最高齢の東山ふささん(萱町:100歳)をはじめ、中川やすゑさん(小社:100歳)、上村あゑさん(岡村:99歳)宅を訪れ、記念品をお贈りし、長寿のお祝いをしました。  
また、中川さん、上川さんには内閣総理大臣から、祝状と銀杯をお贈りしました。

真っ黒に日焼けした子どもたちがタイム競う

玉城町水泳大会

長寿祝い 町長が高齢者を訪問



町最高齢者の東山さん

## カローリング県交流大会で好成績

第14回全国スポーツ・レクリエーション祭の協賛イベントとして8月19日、「ゆめドームうえの」（上野市）で、全国カローリング交流三重大会が開かれ、玉城町チームは3位入賞を果たしました。

本大会には、県内チームをはじめ、徳島県、大阪府などから36チーム108人が出場。全チーム2回戦を行い、合計得点で競い合いました。

町からは3チーム（玉城ジャンボA・B・C各チーム）が出場し、そのうちBチームが3位、Cチームが18位、Aチームが25位と、大きな大会で健闘を収め、各チームジェットローラを巧みに操り、大いに盛り上がりました。

「玉城ジャンボB」チームメンパー（敬称略）  
主将 西岡武

福岡武志 北村八重子

## 『カローリングとは』・・・

カローリングは床の上で、1チーム3人のプレイヤーが6個のカラフルなジェットローラをコート先端にある直径90cmのポイントゾーンに向け、相手チームのプレイヤーとジェットローラを交互に走行させぶつけ合い得点を競うゲームで、最後の一投まで勝敗が分からないスリリングなスポーツです。



入賞したBチーム

カローリングをみんなで楽しみませんか  
詳しくは、前川嘉次さん  
TEL(58)6622へお問い合わせください。

## スポ少野球部 強豪チーム相手に健闘

### 第11回JR西日本少年軟式野球大会

第11回JR西日本少年軟式野球大会が8月20日から24日、尼崎市記念公園野球場・大阪府万博記念公園野球場・舞洲運動広場で開催され、玉城スポーツ少年団は三重県代表として大会に出場しました。

本大会には80チームが参加。町スポ少は第1回戦、熊野川キ

ングス（和歌山）と対戦し、10対4で快勝。第2回戦は福岡県ナンパー1、全国大会でベスト8の大川ジュニアパワーズに9対5で勝利。3回戦は大阪府ナンパー1、全国大会で3位の強豪、長曽根ストロングスと対戦し惜しくも敗れてしまいました。

選手たちは、家族をはじめたくさんの応援を受け、初戦から強豪を相手に精一

杯力を出し善戦健闘しました。高口監督は「子どもたちと一緒に優勝を目標にがんばってききましたが、今回はそこまで到達することが出来ませんでした。猛暑の中、子どもたちは本当によくやってくれた。応援していただいた皆さんにもお礼をいいます。」と話していました。



善戦健闘したスポ少野球部

# ふるさと の れきし

137

## - 山嶽信仰 - 浅間神社と富士詣り

富士山は古くから霊山として尊ばれ、浅間神社がまつられた。

富士の霊峰信仰は江戸時代に入って急速に広まり、富士講をつくって旅費を積み立て、白装束に金剛杖をつき、「六根清浄」(ろっこんじょうじょう)と唱えながら行者となって集団登拝が行われるようになった。心身を清めて苦しみに耐え、山頂に登って日の出を拝むという山嶽信仰である。

田丸新田町には延宝2年6月(1674)佐田浅間社がまつられた。三百余年前、地方に浅間社がまつられたのは珍しく、遠近の信仰をあつめて「浅間さん」と親しまれた。

原では、丑年と申年に二、三十人同行で富士参りを行ったことが『原百年之歩』に採録されている。それによると、登山者の家では出発前夜御神燈を3段に掲げて安全を祈り、村人は家人を胴上げして旅の安全を歌い上げた。

村人は総出でほら貝を吹き、歌いながら宮田の森(朽羅神社)まで見送り、無事帰ったときも村人は宮田の森まで出迎えた。

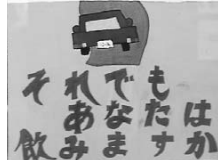
富士参りのみやげは「うちわ」と「富士菓子」で、懐かしいこの風習も大正9年(1920)限りで終わってしまったと記録されているが、今も富士参り日待ちとして会食をする風習も一部残っている。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

大藪さんの作品



立岡さんの作品



里中さんの作品



北奥さんの作品

伊勢地区交通安全協会玉城支部(西村博会長)では、町民の交通安全に対する意識を高めるため、小学3年生から6年生までの児童を対象にポスターを募集しました。

コンクールには、4校からあわせて301点の応募があり、役員・教諭など4人が慎重に審査した結果、各学年別に金・銀銅の各賞を設け、24人の素晴らしい作品が選ばれました。

(敬称略)

銀賞				金賞			
6年生	5年生	4年生	3年生	6年生	5年生	4年生	3年生
外城田小	外城田小	外城田小	有田小	有田小	田丸小	外城田小	有田小
松田真有	濱地香真有	中村杏菜	北奥理江	北奥美帆	里中美晴	立岡悠人	大藪万純

銅賞			
6年生	5年生	4年生	3年生
有田小	外城田小	外城田小	外城田小
山口綾乃	伊藤岳裕	磯崎有紗	見並沙希
	濱崎洋伸	野口枝里子	池田千智
		谷藤翔治	北岡俊祐
		奥野亜美	粉川心
		長井健	

## 夏の交通安全ポスターコンクール

金賞に有田小の大藪さんら4人決まる

# 参議院議員通常選挙 結果分析

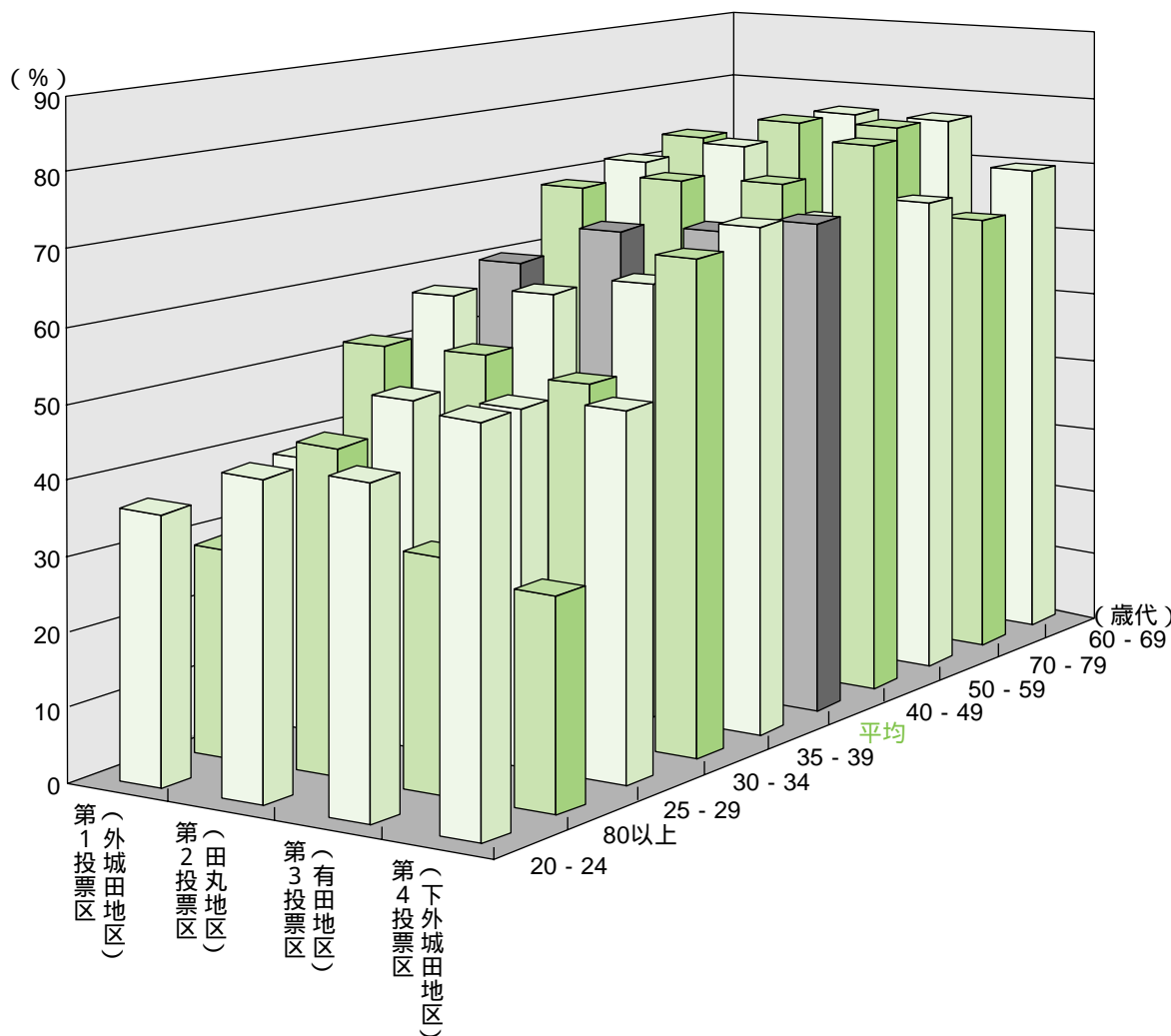
玉城町選挙管理委員会  
TEL (58) 8200

7月29日に執行されました「参議院議員通常選挙」玉城町開票区結果分析を行いましたので、次のようにお知らせします。

今回の選挙での投票率は、3年前の平成10年の59・92%と比べると、わずか0・22ポイントの伸びにとどまり、昨年の衆議院議員選挙と比べると4・65ポイントの下げとなりました。

一方、不在者投票数は前回の481票に比べ、897票と、約2倍の伸びを示し、投票機会の分散化が見られるようになりました。

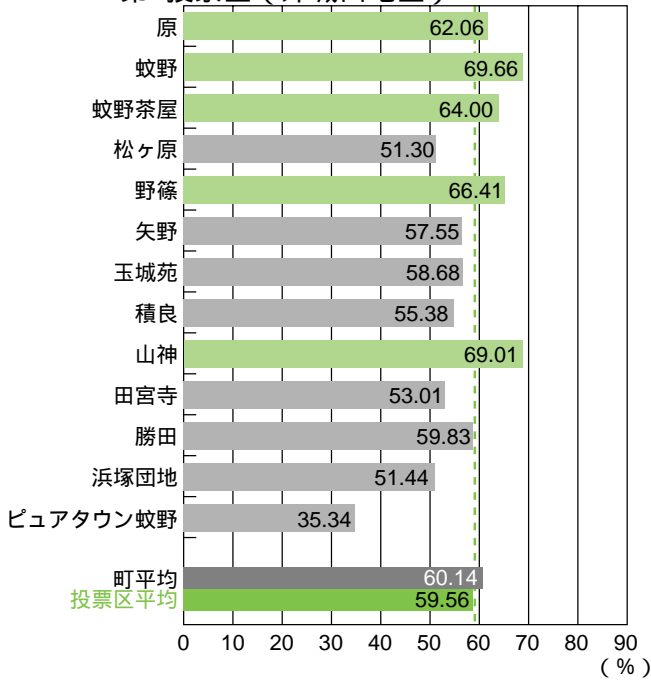
年齢階層別投票率



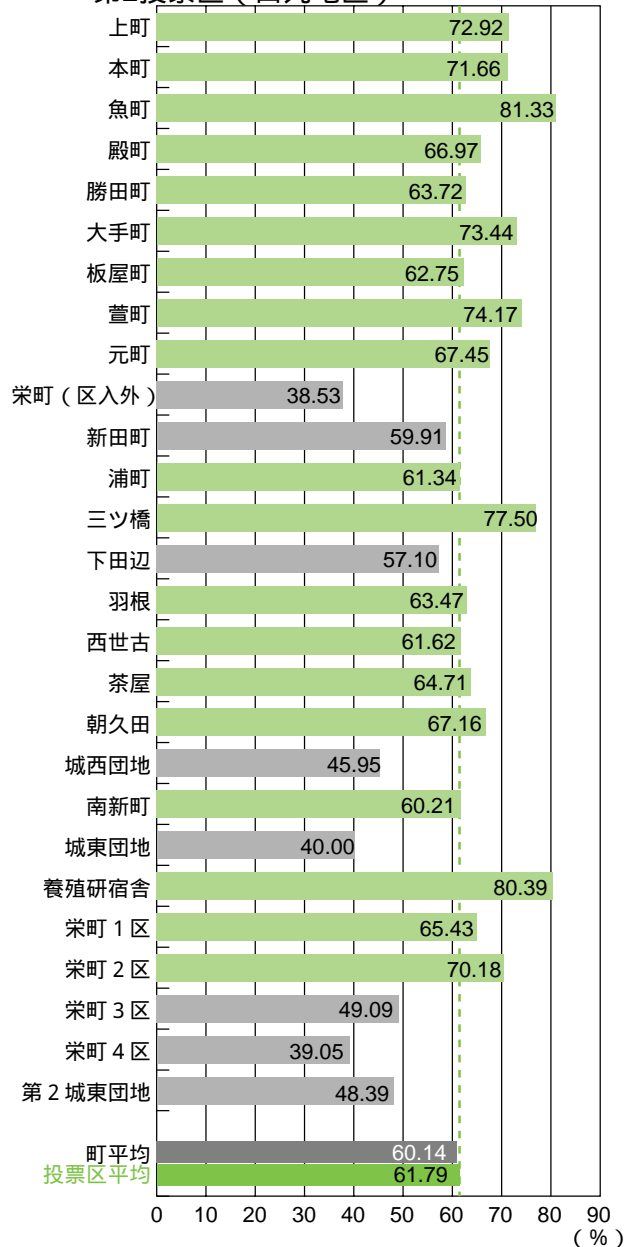


# 地区別投票率

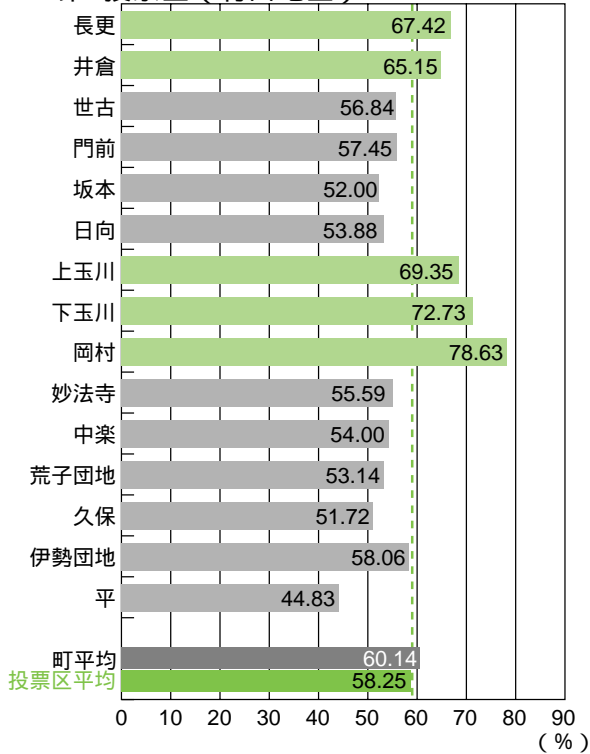
## 第1投票区（外城田地区）



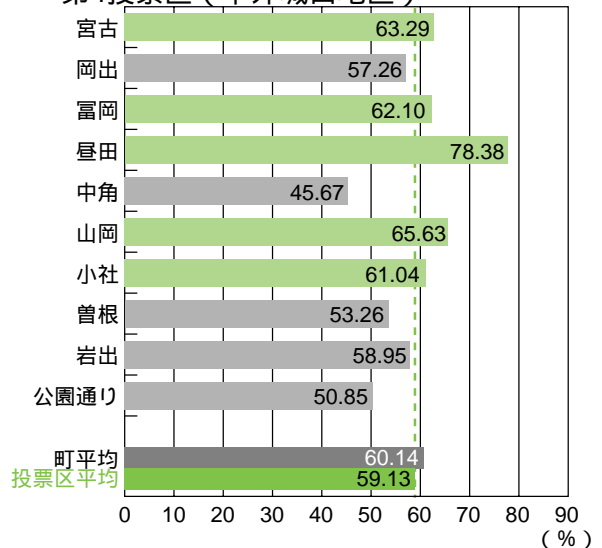
## 第2投票区（田丸地区）



## 第3投票区（有田地区）



## 第4投票区（下外城田地区）



■ 平均以上  
■ 平均以下  
--- 投票区平均ライン  
■ 町平均

町平均投票率  
 60.14%

## EVENT GUIDE

### 「玉城おはなしキャラバン」10月の予定

玉城おはなしキャラバン、10月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時30分から5時まで。

【10月3日】田丸地区・西世古公民館

【10月10日】外城田地区・原公民館

【10月17日】下外城田地区・山岡公民館

【10月24日】有田地区・妙法寺公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL(58)4600へお尋ねください。

## 平成13年度の生産調整（転作）実施状況おおむねまとまりました

町農林課 TEL(58)8204

農家のみなさん、生産調整（転作）へのご協力ありがとうございました。

今年の米の生産調整について、6月から8月にかけて現地確認調査を行い、実施状況がまとまりました。平成12年度の達成率が69%であったのに対し、平成13年度は85%の達成見込み（確定は12月頃の予定）となっています。

町農林課とJA、県農業改良普及センターでは、平成14年度へ向けて集団麦作の推進を行っています。今後みなさんのご理解とご協力をお願いします。

米生産調整に関することは、町農林課へお問い合わせください。

## 平成13年度生産調整実施状況

(平成13年8月現在)

集 落 名	生産調整 目標面積 (m <sup>2</sup> )	生産調整実施 見込面積 (m <sup>2</sup> )	達成見込率 (%)	集 落 名	生産調整 目標面積 (m <sup>2</sup> )	生産調整実施 見込面積 (m <sup>2</sup> )	達成見込率 (%)
原	414,677	419,631	101.19	上町	6,838	2,990	43.72
蚊野	291,121	219,333	75.34	本町	13,667	14,231	104.12
松ヶ原	25,383	25,444	100.24	殿町	2,462	1,426	57.92
野篠	131,265	98,718	75.20	勝田町	14,936	10,266	68.73
矢野	140,932	114,069	80.93	大手町	2,544	1,442	56.68
積良	83,228	83,456	100.27	元町	19,457	19,498	100.21
山神	113,928	116,051	101.86	新田町	54,382	57,761	106.21
田宮寺	58,275	40,098	68.80	浦町	7,975	11,331	142.08
勝田	314,743	325,585	103.44	三ツ橋	50,495	31,930	63.23
蚊野茶屋	51,119	35,597	69.63	下田辺	66,621	42,677	64.05
外城田地区計	1,624,671	1,477,982	90.97	羽根	47,451	25,658	54.07
長更	105,199	105,813	100.58	西世古	39,490	19,378	49.07
井倉	117,104	52,417	44.76	茶屋	81,342	88,067	108.26
世古	111,094	42,307	38.08	朝久田	132,254	132,797	100.41
門前	74,524	35,237	47.28	田丸地区計	539,914	459,452	85.09
坂本	76,767	45,078	58.72	宮古	191,160	132,418	69.27
日向	102,057	50,515	49.49	岡出	341,223	346,804	101.63
上玉川	64,251	65,021	101.19	富岡	163,920	201,028	122.63
下玉川	41,604	22,518	54.12	昼田	49,496	40,763	82.35
岡村	49,562	42,565	85.88	中角	124,056	128,008	103.18
妙法寺	68,487	38,116	55.65	山岡	100,881	104,115	103.20
中楽	165,327	38,736	23.42	小社	146,110	147,440	100.91
久保	48,715	52,032	106.80	曾根	69,491	70,040	100.79
有田地区計	1,024,691	590,355	57.61	岩出	143,387	164,323	114.60
				下外城田地区計	1,329,724	1,334,939	100.39
				合 計	4,519,000	3,862,728	85.47

宮の里ミタスメモリアルホーム  
南勢ワークセンター

10月21日(日)  
午前10時～午後2時

## 福祉の杜まつり

コンサート、チャリティーバザー、模擬店など  
問い合わせは TEL(58)5030

# 10 [町内版] くらしの

1

## 10月からごみは町の指定袋でお出してください

町住民課 TEL (58) 8202

指定ごみ袋の種類は4つあります！

### <集積場に出す>

- 1 「もやせるゴミ指定袋」(赤色) 大
- 2 「もやせるゴミ指定袋」(赤色) 小
- 3 「かん・くずビン指定袋」(黒色) 中

### <リサイクルステーションへ出す>

- 4 「その他プラスチック類推奨袋」(緑色) 大

指定ごみ袋の購入は、販売協力店でお求めできます。  
(詳しくは9月号の広報をご覧ください)  
ルールを守り環境保全に努めてください。

## アスパア玉城「秋まつり」開催

- ▼日時 10月28日(日)午前10時
- ▼場所 アスパア玉城

アスパア玉城秋まつり実行委員会では、ボランティアのみなさんの協力を得て、「秋まつり」を開催します。  
沖縄県玉城村郷土民俗芸能  
よさこいソーラン踊り  
餅まき、焼き肉など  
どうぞお出かけください。  
詳しくは、町商工振興課 TEL (58) 8209へお問い合わせください。

## 第10回社会福祉募金チャリティ歌謡祭開催

- 愛・歌・心 おかげさまで10周年  
あの歌・この歌 懐かしの歌謡史第2弾を開催します。
- ▼日時 10月28日(日)  
午前9時15分～午後5時
- ▼場所 保健福祉会館 ふれあいホール  
詳しくは、浦千恵子さん(元町) TEL (58) 4361  
へお問い合わせください。

## 玉城町のケーブルテレビ事業幹線工事も 始まりました お申し込みはお早めに

町総務課公室 TEL (58) 8200

これまで各集落などで説明会を行ってきましたが、いよいよ町内各所で本格的に幹線工事も始まり、お申し込みいただきましたご家庭にも順次宅内工事を行います。

- 今年度中のご加入をおすすめします  
平成13年度中(平成14年3月31日まで)にご加入いただくと「加入金」「引き込み工事」が無料になります。(一般家庭の場合に限ります)  
しかし、これ以降の加入になると、おおよそ5万円ほど必要になります。

- 利用料  
ご加入いただいた世帯や事業所には各1台ホームターミナルを無償でお貸しします。  
「一般放送」契約で、600円/月  
「ベーシック」(多チャンネル)契約で、  
2,500円/月となっています。

- 高速インターネットにも接続できます  
テレビのほか、高速のインターネット接続契約も2,980円/月のコースからご用意しています。

- 加入方法  
伊勢ケーブルネットワーク(株)、あるいは地元の電気屋さんでご加入いただけます。

その他、詳しいことは下記までお問い合わせください。  
伊勢ケーブルネットワーク(株) TEL (27) 0700  
町総務課公室 TEL (58) 8200

## 個別説明会・相談会

個別の説明会・相談会を開催します。お出かけください。

- ▼日時 10月21日(日)  
午前10時～午後7時
- ▼場所 中央公民館(改善センター)

## 毎月第3日曜日は家庭の日

町青少年を育てる会 TEL (58) 8378

家庭は地域社会をつくる第一歩です。日頃から家庭の対話を深め、健康で明るい家庭づくりを心がけましょう。  
青少年の健全育成にご協力ください。

### お年寄りの住まいの不安を解消 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

町都市計画課 TEL (58) 8206

高齢になると、階段やお風呂など家の中でケガをするのではないかと、賃貸住宅への入居を断られるのではないかと、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。

そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月制定されました。

その内容は具体的に次のように進められています。

#### ●バリアフリー化された高齢者向け民間賃貸住宅の供給を促進

2015年には全世帯数の4割が高齢者のいる世帯となり、その半数以上が高齢者のみの世帯になると見込まれています。そのため

民間事業者の取り組みを支援する「高齢者向け優良賃貸住宅制度」を整備

既存住宅を購入し、優良賃貸住宅とするための「住宅金融公庫融資の特例」を新設

#### ●高齢者の持ち家のバリアフリー化を促進

高齢者が生涯、住み慣れた自分の家で、できるだけ自立し、安全に暮らしていけるようバリアフリー化を支援するため

高齢者対象の住宅金融公庫融資の特例「一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度」を新設

#### ●高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備

高齢者が円滑に入居し、安心して生活できる賃貸住宅市場を整備するために、次のような制度を導入

高齢者世帯の入居を拒まない「賃貸住宅の登録・閲覧制度」を設け、情報を提供

高齢者が安心して住み続けることのできる「終身建物賃貸借制度」を創設

詳しくお知りになりたい方は、町都市計画課、あるいは県建築住宅課 TEL 059 (224) 2720へお問い合わせください。



## 保健婦だより



保健福祉会館保健婦 TEL (58) 8000

### ●基本健康診査を受けましたか？ 10月31日まで

8月1日から始まっている基本健康診査を受けましたか？10月31日（水）までですので、まだ受けていない方は早めに指定の医療機関へお申し込みください。

健診は、受けた結果を見て、自分で健康をつくるのが大切です。健康寿命をのばし、いつまでもいきいきとした毎日をつくっていきましょう。

平成13年度から希望者（自己負担あり）にはC型肝炎が発症していないかを見るHCV抗体検査、血液検査による胃がんの発生しやすさを調べるペプシノーゲン検査があります。詳しい内容は広報8月号をご覧ください。

### ●こどもの健康週間フェスタ開催

三重県小児科医会では、こどもの健康と親の健全な育児活動の応援のため、「こども健康週間フェスタ」を開催します。子育ての講演や、楽しい親子コンサートをはじめ、こどもの事故予防コーナー、むし歯予防のコーナーが設けられています。お子さんの無料保育も行いますので、家族そろってお出かけください。

▼日時 10月28日（日）  
午後1時30分～4時30分

▼場所 ハートプラザみその（御園村）  
TEL (22) 6602

▼内容 ◆講演会  
第1部「たのしく自然から教育を学ぶ」  
鳥羽水族館 館長 中村 幸昭 氏  
第2部「ほどほどの子育て」  
子育て中の小児科医 福井 聖子 先生  
◆アトラクション  
「うたってあそぼう！きらきらコンサート」

▼入場料 無料

▼定員 200名

▼申し込み方法：10月1日（月）から電話またはFAXで、伊勢市保健センター TEL (27) 2435 FAX (21) 2683へ。  
無料保育については、先着30名まで

# 10 [町内版] くらしの

2

## 平成14年度 保育所入所申込み受け付けまもなくはじまります

町福祉課 TEL (58) 8203

平成14年度町立保育所（外城田・田丸・有田・下外城田）の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

### 【対象児童】

- ・入所年齢 0歳児～就学までの児童

### 【受付期間】

- ・11月5日（月）～9日（金）
- ・午前8時30分～午後7時

### 【申込み資格】

児童の保護者（同居の親族を含む）が、次の各項のいずれかに該当することにより保育することができないと認められる場合に限りです。

昼間に居宅外で労働することを常態としている家庭  
昼間に居宅内で当該幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている家庭  
母親が出産等で保育ができない家庭  
その他、特別の事情がある家庭

### 【保育料】

世帯の平成12年度町民税および平成12年分の所得税により算定します。

### 【入所決定】

保育所入所申込書および家庭状況調査等を審査の上、平成13年12月中に入所決定します。

### 【申し込み方法】

各保育所及び町福祉課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、期間内に入所を希望する保育所へ提出してください。

新たに入所を希望される方は、入所申込書を保育所へ提出される際、面接を行います。お子さんを同伴ください。

ただし、平成13年度在籍の児童については新たに申し込みの必要はありません。後日就労調査を行います。

### 【申込用紙の配布期間】

- ・随時

### 【各保育所定員】

- ・外城田 150人
- ・田丸 200人
- ・有田 100人
- ・下外城田 90人



### 【問い合わせ先】

- ・町福祉課 TEL (58) 8203
- ・各保育所
  - 外城田 TEL (58) 3925
  - 田丸 TEL (58) 3077
  - 有田 TEL (58) 4411
  - 下外城田 TEL (58) 4932

### ■保育所とは…

保護者が労働に従事したり、あるいは病気にかかっているなどのため家庭で十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。

### 町立保育所からのお知らせ

子育て支援の一つの活動である園庭開放を、家庭で保育している乳幼児とその保護者を対象とし、10月も実施します。

- ▼日程 10月24日（水） 午前中
- ▼場所 各町立保育所

気候もよくなり、体を動かして遊ぶにはとってもよい季節です。ぜひ、遊びにきてください。

お問い合わせは、各保育所までお願いします。

広報たまき9月号（前号）も参照ください。

- 外城田 TEL (58) 3925
- 田丸 TEL (58) 3077
- 有田 TEL (58) 4411
- 下外城田 TEL (58) 4932

## フリーマーケット出店者募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ TEL (38) 2800

12月2日(日)開催のウインターイベントでの出店者を募集しています。  
はきに住所・氏名・連絡先・主な出品をご記入のうえお申込みください  
締切日 10月31日(木)  
問い合わせおよび応募先 〒515-0505 伊勢市西豊浜町653  
伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会

## 野焼きは禁止されています

町住民課 TEL (58) 8202

焼却設備を用いずに廃棄物を焼却処分する、いわゆる「野焼き」が、全国各地で問題になっています。野焼きは、ダイオキシンの排出という面でも特に問題があります。

家庭から出るごみや、事業活動に伴って発生するごみを自家処分により焼却すると、煙や臭いが発生したり、灰が飛び散ったりして近所に迷惑を掛けることがありますので、町のごみ収集日に出していただくか、直接清掃工場(伊勢市西豊浜町)に搬入してください。

また、事業系ごみは事業者が責任をもって、適正な処分をしなければなりません。

特に、ビニールやプラスチックなど、塩素を含んだものを低い温度で燃やすとダイオキシンが発生しやすくなり、生活環境を悪化させ、私たちの健康も脅かされます。

町でも、野焼きに関するこれらの苦情は、年々増加してきています。



4月1日からは法律が改正され、法律で定められた構造の焼却施設で、国が定める方法により焼却しなければなくなり、一般家庭でのドラム缶や法律で定められた焼却施設以外での焼却は、原則として禁止されました。

ただし、たき火やキャンプファイアー・伝統的な行事など、下記表の行為については焼却禁止の例外となっています。(なお、周辺に迷惑となるような行為は、行政処分・行政指導を行うこともあります)

また、悪質な違反者に対しては、法律に基づき罰則が科せられます。



## 焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却行為

たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる、廃棄物の焼却	風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
具体的には・・・落ち葉たき、たき火、キャンプファイアー 	具体的には・・・焼き畑、あぜの草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却 農業用のビニールやマルチ、畔シートは焼却禁止です	具体的には・・・正月の「しめ縄、門松等」をたく行事、塔婆の供養焼却 	具体的には・・・災害等の応急対策・火災予防訓練・災害復旧のためのがれき類の焼却、凍霜害から農作物被害を防止するための稲わらの焼却	具体的には・・・河川敷の草焼き、道路側の草焼き

## みんなで町の将来を考えましょう!

町総務課 TEL (58) 8200

将来にわたって現状の町を維持するのがよいのか、あるいは近隣の市町村と合併するのがよいのか、現在、「市町村合併」が論議されつつあります。

行政、議会をはじめ住民ひとり一人が真剣にこの課題に取り組まなければなりません。

町では、「市町村合併」について随時情報を提供していきますので、玉城町の未来をみんなで考えていきましょう。

## 市町村合併を考える講演会開催

どなたでも参加できます。  
みんなで明日の玉城町を考えてみませんか。  
日時 10月21日(日)午後1時30分～  
場所 保健福祉会館ふれあいホール  
講師 三重県地域振興部 田岡光生審議監  
問い合わせ先 町総務課 TEL (58) 8200

# 10 [町内版] くらしの

3

## 農家のみなさんへ 県内産野菜から基準値を超える残留農薬を検出

町農林課 TEL (58) 8204

三重県では県内産の野菜の残留農薬の検査でナス、キュウリより基準値を超える残留農薬が検出されたことから、同野菜を栽培した生産者に対し再発防止を指導しています。

今回の検査値は直ちに健康被害を起す数値ではないものの、今後このようなことが県内で再発することのないよう、下記事項を再確認してください。

① 農薬安全使用基準（農薬取締法第12条の6）、および農薬の適正な使用方法（同法第2条第3項）を守ってください。

登録の無い病害虫作物、作型へは使用しないでください。

規定された使用濃度、使用量、使用回数、使用時期（収穫前日数）を守ってください

混用散布する場合、県病虫害防除基準等に掲載されている混用適否表で確認のうえ使用してください。

② 農薬容器に添付されている表示ラベルに記載されている事項を確認のうえ使用してください。

詳しくは、町農林課へお問い合わせください。

## リハビリ教室開催

玉城病院 TEL (58) 3039

▼開催日程 10月19日（金）

午後1時30分～3時

11月1日（木）

午後1時30分～3時

（毎月第1木曜日及び第3金曜日予定）

▼場 所 玉城病院機能訓練室（リハビリ室）

▼内 容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など（指導者：理学療法士 高山文博・梅村奈実、作業療法士 松田彰子）

▼対 象 40歳以上で機能訓練を必要とする方  
お問い合わせ、申し込みなどは玉城病院へ

## 女性セミナー受講生募集

社会教育課（村山龍平記念館内）TEL (58) 8378

町教育委員会社会教育課では、女性セミナーの受講生を募集いたします。

▼対象 玉城町在住・在勤で16歳以上の女性（高校生を除く）で、講座は4回とも受講できる人

▼定員 20人

▼受講料 無料（ただし、材料費等自己負担）

▼申込み方法 社会教育課備え付けの申込み用紙に記入のうえお申込みください（電話での受付はいたしません）

▼申込み締切り 10月19日（金）

申し込み多数の場合は抽選によります。詳しくは社会教育課へお問い合わせください。

◆「気軽に疲労回復を……ストレッチ&リラクゼーション」

・11月12日（月）午後7時30分～9時

・藤原由佳里 先生

◆「新しい私の発見……」

ろくろに挑戦・わたしのオリジナル陶芸」

・12月2日（日）午後1時30分～3時30分

・田中 敬 先生

◆「ちょっとオシャレに・輝く私に……」

スキンケアとメイクアップ」

・12月20日（木）午後7時30分～9時

・池田記代 先生

◆「もてなしの心……」

お茶をととして日常生活に役立つこと」

・1月24日（木）午後7時30分～9時

・山下賀子 先生

## にせ税務職員にご注意ください！

伊勢税務署 TEL (28) 3191

最近、税務職員をかたり、電話により親族の勤務先、現住所、電話番号、還付金の振込口座などを問い合わせる事例や、本来収める必要がない税金を指定口座に振り込むように依頼する事例が発生しています。

税務職員が申告書の内容などを電話で確認したり、特定の口座に振り込むようお願いをすることはありません。

こんな電話があった場合には、即答せず伊勢税務署にお申し出ください。

# ら しの 情 報

## こんな時には検察審査会にご相談ください

伊勢検察審査会事務局 TEL (28) 3135

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

### ■ 検察審査会のしごと

犯罪によって被害を受けた人や告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがあったとき、その事件の真相を調査するなどの審査を始め、検察官が起訴しなかったことが果たして正しいかどうかを判断し、場合によってはその事件を裁判にかけるよう検察官の監督者に対して意見を述べます。

### ■ あなたも検察審査委員に選ばれます

検察審査委員は選挙人名簿の中から、くじで選ばれます。選ばれたときには進んで参加してください。

詳しくは、伊勢検察審査会事務局へお問い合わせください。

## 司法書士による無料法律相談開催

県司法書士会伊勢支部 松澤さん TEL (58) 6934

三重県司法書士会では、次の日程で無料相談所を開設します。

▼日時 10月7日(日) 午前10時～午後3時30分

▼場所 伊勢市生涯学習センター・いせトピア

(伊勢市黒瀬町)

▼相談内容 相続・贈与・売買による所有権移転、担保権の設定・抹消等の不動産登記の他、法人に関する登記・訴え・調停・訴訟等の裁判所提出書類に関する相談など。

なお、10月1日～7日の間、各司法書士事務所で無料相談にも応じています。

玉城町では偶数月第2火曜日、午後2時～4時まで保健福祉会館で無料相談所を開設しています。

常設無料相談

詳しくは三重県司法書士会 TEL 059 (221) 5553へお問い合わせください。



## 税 務 だ よ り

町税務課 TEL (58) 8201

### マイホームを取得したとき

住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたときは、一定の要件に当てはまれば、居住した年から15年間または10年間、「住宅借入金等特別控除」を受けることができます。

\*住宅ローン等の年末残高は、5,000万円が限度です。

\*住宅ローン等には、家屋の新築や購入とともに、その敷地等の購入に係るローン等で一定のものが含まれます。

\*敷地等の購入に係る住宅ローン等の年末残高があっても、家屋の新築や購入に係る住宅ローン等の年末残高がない場合には、対象とはなりません。

#### <控除を受けるための手続き>

住宅借入金等特別控除を受けるためには、確定申告をする必要があります。ただし、給与所得者は、1年目に確定申告をする2年目以降は年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。



#### <控除額の計算>

控除額は、次の表を参考に計算してください。

居住した年	控除期間	適用年	控除額の計算
平成13年1月1日から 平成13年6月30日	15年間	1～6年目	住宅ローン等の年末残高× 1%
		7～11年目	住宅ローン等の年末残高×0.75%
		12～15年目	住宅ローン等の年末残高× 0.5%
平成13年7月1日から 平成15年12月31日	10年間	1～10年目	住宅ローン等の年末残高× 1%

詳しくは、伊勢税務署総務課 TEL (28) 3191へお問い合わせください。



沖  
縄

玉

城

村

発

From Okinawa Tamagusuku Village

とうやま  
當山区で  
大迫力のウーサー

8月の13日と14日(旧6月24日・25日)に、玉城村の各字で農作物の豊作や区民の健康等を祈願し、綱引きが行われました。

なかでも、當山区では気持ちを高めるためにウーサーが行われ、その迫力は他の区とはひと味違ったものでした。(ウーサーとは雌綱と雄綱を平行に併せ、その両側から押し合うというものです。以前はどこでもやっていたらしいのですが、相手が地面に着くまで押ししたり、ケンカが起こったりするために今ではあまり見なくなったそうです)



沖縄県玉城村役場 TEL098(948)7111

# 10 [ 広域版 ]

1

## まるごと三重ふれあいまつり 開催

三重県産業政策課 TEL059(224)2476

▼日時 11月10日(土)~11日(日) 午前10時~午後4時

▼場所 県営サンアリーナ屋外広場

三重の文化や味を体験できる「まるごと三重ふれあいまつり」が、本年は第14回全国スポーツ・レクリエーション祭と第1回園芸福祉全国大会in三重と同時開催されます。会場では地域の農林水産物を地域で消費する「地産地消」や、伝統工芸など「ものづくり」について紹介します。

県内各地の特産品の試食・販売のほか、県内食材を活用した健康料理や工芸体験などのイベントがいっぱいです。

三重の魅力を生かした100を超えるブースがみなさんのお越しをお待ちしています。

## 伊勢志摩もてなし健康づくりフォーラム開催

県保健福祉部企画グループ TEL(27)5296

伊勢志摩の豊かな食から健康づくりを考える機会を提供するため、次のようなフォーラムを開催します。

▼日時 10月25日(木) 午後1時~4時

▼場所 伊勢市生涯学習センター

「いせトピア」多目的ホール

▼内容 基調講演

講師 高橋忠之さん

(元志摩観光ホテル総支配人総料理長)

シンポジウム「豊かな食から健康づくり」

受講は無料です。その他詳しくは、県保健福祉部企画グループへお問い合わせください。

## 玉掛け技能講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 TEL(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、県労働基準局の指定教習機関として、「玉掛け技能講習会」を開催します。

▼日程 10月25日(木)~27日(土)

▼会場 25・26日電気会館、27日コマツ三重

▼受講料 1万円(テキスト代含む)

▼定員 60名

受験資格、応募方法等詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

玉城町役場	TEL 58-8200 FAX 58-4494
総務課	TEL 58-8200
税務課	TEL 58-8201
住民課	TEL 58-8202
福祉課	TEL 58-8203
農林課	TEL 58-8204
建設課	TEL 58-8205
都市計画課	TEL 58-8206
水道課	TEL 58-8207
下水道課	TEL 58-8207
財政課	TEL 58-8208
商工振興課	TEL 58-8209
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
社会教育課( " )	TEL 58-8378
玉城病院	TEL 58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
介護老人保健施設	TEL 58-3770
訪問看護ステーション	TEL 58-8117
在宅介護支援センター	TEL 58-8822
居宅介護支援事業所	TEL 58-8822
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	TEL 58-6915
在宅介護支援センター	TEL 58-8181
居宅介護支援事業所	TEL 58-6915
夢工房たまき	TEL 58-7696
中央公民館	TEL 58-6331
青少年相談センター	TEL 58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
南勢広域斎場	TEL 58-5120

**休日・夜間当直室 58-8213**

人の動き(平成13年9月1日現在)  
 人口 14,605人(+8人)  
 男 7,123人(+5人)  
 女 7,482人(+3人)  
 世帯数 4,302世帯(+3世帯)  
 ( )は8月1日以降の増減

**今月の表紙**



長野オリンピックから新種目となったカーリングをヒントに生まれたのが「カローリング」。3世代スポーツとして今後町にも普及の予感がします。



**広報たまき**

第342号 平成13年10月号  
 編集：広報たまき編集委員会  
 発行：玉城町役場総務課  
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
 e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**いきいきほのぼのネットワーク**



**いきいきクラブ**

10月9日(火)・16日(火)・22日(月)  
 11月12日(月)

時間 午前10時~11時30分  
 場所 町保健福祉会館 健康相談室  
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)  
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**3歳児健康診査**

10月10日(水)

受付時間 午後1時~1時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 平成10年4月1日~5月31日生まれのお子さん  
 \*該当児には、個人通知します。

**マタニティ教室**

第1日目 10月15日(月)

テーマ：妊娠中の栄養・生活について

第2日目 10月21日(日)

テーマ：妊婦体験・沐浴実習

時間 午後1時~3時30分

場所：町保健福祉会館

\*ご希望の方は、保健福祉会館までお申込みください

**心配ごと相談**

10月15日(月)

11月1日(木)・15日(木)

時間 午前10時~午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**離乳食教室**

10月23日(火)

時間 午前9時30分~正午  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 妊娠中の方・育児中のお母さん  
 内容 中期・後期の離乳食の献立と調理実習  
 料金 300円  
 \*ご希望の方は、保健福祉会館までお申込みください

**乳幼児相談**

10月25日(木)

時間 午前10時~午後3時  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 生後2カ月~3才までのお子さん  
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
 \*母子手帳をお持ちください

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。

町県民税(第3期) ..... 10月31日(水)

お問い合わせは、町税務課へ

固定資産税(第3期) ..... 10月1日(月)

お問い合わせは、町税務課へ

国民健康保険料(第6期) 10月1日(月)

(第7期) ..... 10月31日(水)

お問い合わせは、町福祉課へ

**町税など納期のお知らせ**

**たまきっこくらぶ**

11月6日(火)

時間 午前10時~11時30分  
 場所 町保健福祉会館  
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
 内容 親子エアロビクス  
 講師 藤原 由佳里先生  
 \*動きやすい服装でお越しください。  
 参加を希望される方は保健福祉会館までお申込みください。